



平成 27 年 4 月 10 日

各 位

会社名 和 田 興 産 株 式 会 社  
代表者 代表取締役社長 高 島 武 郎  
(JASDAQ・コード番号: 8931)  
問い合わせ先 常務取締役 松 山 敏 明  
電話番号 078 (361) 1510

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 4 月 10 日開催の取締役会において、平成 27 年 5 月 27 日開催予定の当社第 49 回定時株主総会に下記のとおり、定款一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

- (1) 当社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条(目的)につきまして所要の変更を行うものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 90 号)が平成 27 年 5 月 1 日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員~~の範囲が変更されたこと~~に伴い、非業務執行取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第 28 条および第 38 条の一部を変更するものであります。

なお、定款第 28 条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(変更部分は下線で示しております。)

現行定款	変更案
(目的) 第 2 条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. \ (条文省略) 5. <u>6. カラオケハウスの経営</u> <u>7. スーパーマーケットの経営</u> 8. \ (条文省略) <u>11.</u>	(目的) 第 2 条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. \ (現行どおり) 5. 6. (削 除) 7. (削 除) 6. \ (現行どおり) 9.

<p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p><u>12.</u> (条文省略)</p> <p>(<u>社外取締役</u>の責任限定契約)</p> <p>第 28 条 当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、<u>社外取締役</u>との間に、<u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結</u>することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める額とする。</p> <p>第 29 条～第 37 条 (条文省略)</p> <p>(<u>社外監査役</u>の責任限定契約)</p> <p>第 38 条 当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、<u>社外監査役</u>との間に、<u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結</u>することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める額とする。</p>	<p><u>10. 住宅の増改築、リフォーム及び室内外装飾工事の設計、監理、施工並びにこれらの資材の販売、斡旋</u></p> <p><u>11. 住宅設備機器、家庭用品の販売</u></p> <p><u>12. ビルメンテナンス業及びビルの管理業務に関するコンサルタント業務</u></p> <p><u>13. 建築物の清掃及び保守、管理</u></p> <p><u>14. インターネット等のネットワークを利用した情報提供サービス業及び商取引並びに情報処理サービス業務</u></p> <p><u>15.</u> (現行どおり)</p> <p>(<u>取締役</u>の責任限定契約)</p> <p>第 28 条 当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、<u>取締役(業務執行取締役または支配人その他の使用人を兼務する者を除く。)</u>との間に、<u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結</u>することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める額とする。</p> <p>第 29 条～第 37 条 (現行どおり)</p> <p>(<u>監査役</u>の責任限定契約)</p> <p>第 38 条 当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、<u>監査役</u>との間に、<u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結</u>することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める額とする。</p>
---	---

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 27 年 5 月 27 日 (予定)  
定款変更の効力発生日 平成 27 年 5 月 27 日 (予定)

以 上